

掛川市中心市街地活性化基本計画 第1期変更・延長及び第2期策定スケジュールについて

■ 第1期基本計画の変更及び延長について

- 内閣府と協議を進め、以下の通り指導があった。
 - ・ 現計画では、目標達成が出来ない指標（歩行者通行量、居住人口）を出来るだけ達成に向け、努力が必要。
 - ・ 再開発事業の遅れにより、計画の見直し及び整理が必要。
例：地域交流センター（公共床）が無くなり、それに代わる事業などが必要となる。
 - ・ 上記2点を踏まえ、認定と連携した支援措置を有効に活用し、事業効果が現れるには期間が必要。



- ・ 現計画の延長及び変更が妥当と判断された。

● 変更概要

- ・ 延長：平成26年3月から平成27年2月（6年）※6年超えは内閣府運用により不可
- ・ 再開発事業関連に伴う変更：公共床取得断念⇒地域交流センター設置せず
⇒目標達成に向け新規事業を追加（まちゼミ開催事業、コミュニティバス等推進事業など）

● 第1期計画変更及び延長スケジュール

平成26年 1月	中心市街地活性化協議会（現状報告及び延長について）
2月	内閣府へ変更（延長）申請書提出
3月	変更（延長）認可
平成27年 2月	第1期計画期間満了

■ 第2期基本計画策定スケジュール（案）

平成26年 2月	基本方針素案作成
3月	基本方針素案作成、個別事業検討
4月～6月	市庁内会議、個別事業検討、中心市街地活性化協議会
7月	2期計画素案作成 中心市街地活性化協議会
8月	パブリックコメント募集
9月	中心市街地活性化協議会（提言）
10月	市議会へ中間報告 内閣府及び事業関係省庁と事前協議開始 2期計画修正・まとめ
12月	市議会承認
平成27年 1月	事業関係省庁協議
2月	2期計画認可申請
3月	認可（計画期間 H27.3～H32.3予定）

